

伏見区人権啓発推進協議会主催

参加費無料

伏見区人権啓発講座

日時 2024年5月14日(火)15:00~16:30(受付開始 14:30)

会場 伏見区総合庁舎 1階 ホール(伏見区鷹匠町 39 番地 2)
※ 公共交通機関を御利用ください

「認知症サポーター養成講座」

認知症の人と家族の応援者「認知症サポーター」になりませんか？

2024年1月1日には「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会(=共生社会)の実現の推進を目的とするものです。

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気によるもので、厚生労働省によると団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年には約700万人(65歳以上の高齢者の約5人に1人)が認知症になると予測されています。

京都市では認知症を正しく理解し、認知症の人やそのご家族を見守る「認知症サポーター」の養成に取り組み、「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」を目指しています。

今回、認知症地域支援推進員を講師にお迎えし、認知症について基本的なことを学び、地域でできることを考える講座を実施します。この機会に認知症について一緒に考えてみませんか？

【講座内容】

- ・認知症の基礎知識(症状など) ・認知症の人への接し方
- ・認知症サポーターとは
- ・認知症の人やそのご家族に対して私たちができることなど

ゲストとして、認知症の人と家族の会 京都府支部から
松井 かよ さん にお越しいたします！

講座を受講いただいた方には、
サポーターの証である
「認知症サポーターカード」
をお渡しします！

講師 認知症地域支援推進員 松宮 未来 さん

定員 60名(当日先着順、申込不要)

問合せ先 伏見区役所地域力推進室まちづくり推進担当

Tel:075-611-1144 Fax: 075-611-0634



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



法務省委託事業

